福祉用具相談。養成研修受講生募集

福祉用具専門相談員とは…

利用者の心身の状態、希望、環境などを考慮し福祉用具を選定する職業のことです。専門知識に基づいて相談に応じ、利用計画を立てるなど、介護保険法に定められた福祉用具のスペシャリストです。

定員

15名

費用

受講料 35, 00円(税込) ※保険料込み ※別途テキスト代3,850円は、受講開始後に徴収致します。 受講資格は特にありません。どなたでも受講できます!! □

令和4年11月8日~11月17日の8日間

□1 日目 1 1月 8日 9:00~17:30 □2日目 1 1月 9日 9:00~16:00 □3日目 1 1月 1 0日 9:00~16:00 □4日目 1 1月 1 1日 9:00~16:00 □5日目 1 1月 1 4日 9:00~16:00 □6日目 1 1月 1 5日 9:00~17:00 □7日目 1 1月 1 6日 9:00~17:00 □8日目 1 1月 1 7日 9:00~17:15

受講会場

福祉の拠点 こみっと

 \mp 0 1 8 - 3 2 0 1

秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇 110 番地 1

社会福祉法人 藤里町社会福祉協議会

〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇40番地

福祉用具専門相談員養成研修受講申込書

ふりがな		性別	
氏名		□男□	顔写真添付
		□ 女	
生年月日	昭和 年 月 日(歳)	
	平成	/示义 <i>)</i>	
住所	〒		
	TEL E-mail		
	※電話番号は日中連絡のとれる連絡先を記載して下さい。		
勤務先			
連絡手段	希望する連絡手段に図して下さい		
	□ Ta. (自宅·携帯·勤務先) 電話番号		□E-mail

○今後の研修開催の参考にしたいため、下記のご質問にご協力下さい。 この研修を受けようと思った理由を教えて下さい。

提出書類をそろえて、藤里町社会福祉協議会までお申し込み下さい。

申込締切 令和4年10月21日(金)必着!!

社会福祉法人 藤里町社会福祉協議会

〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇 40番地

E-mail info@fujisato-shakyo.jp TEL 0185-79-2848

HP http://www.fujisato-shakyo.jp/ FAX 0185-79-3330

担当 菊地

[※]運転免許証の写し等の提出をする場合は、上記顔写真の添付は不要です。